

令和 4 年度 大阪市立此花区老人福祉センター 事業実績報告書

施設概要

施設名	大阪市立此花区老人福祉センター
所在地	大阪市此花区四貫島 1-1-18
施設規模	鉄筋コンクリート造 3 階建のうち 1 階 延床面積 521.16m ²
主な施設	大広間、会議室、講習室など
市が設定した数値目標	センター利用者向け実施する満足度調査で、「満足と回答される方」の割合を 85.2%以上とする。(市内 26 館における過去 3 年間の平均) ※感染症拡大を防止する措置のため、延べ利用人数・登録人数は目標としない。

指定管理者

団体名	社会福祉法人 大阪市此花区社会福祉協議会
事務所の所在地	大阪市此花区伝法 3-2-27
代表者	会長 岩井 政人
指定期間	平成 31 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日
報告対象期間	令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日
担当者	此花区老人福祉センター 館長 小池 伊知郎
連絡先	(06) 6463-3464

1 指定管理業務の実施状況**(1)施設の運営方針**

高齢者の多様化するニーズに応えるため、教養講座や生きがい・健康づくり行事の開催、レクリエーション活動の機会提供、自主活動としての同好会活動、老人クラブ活動への支援等、多彩な事業を実施してきました。限られたスペースの中、利用者が満足してセンターを利用いただけるようサービス向上について努めてきました。また、介護予防としての生きがいと健康増進の観点から、高齢者一人ひとりが地域社会の一員として積極的に活動できるよう、より一層地域に根差した施設運営を実施しました。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和 4 年度もセンターの利用に一定の制限を設けて施設運営を実施しました。

(2)施設の維持管理

当センターは、区民ホール・図書館との併設館として、昭和 52 年 9 月開設以来、45 年以上経過し、建物・設備の老朽化による不具合が顕在化していることから、より丁寧な管理が必要となります。

施設の維持管理については、市が作成した施設管理の手引きに基づき、日常点検、法定点検、保守点検を次のとおり遂行し、質の高い施設や設備を維持することで、センターを利用する市民に、より安全で安心なサービスの提供に努めました。

ア 建築物及び設備総合自主点検については、年 2 回、日常点検チェック項目に従って実施しました。

イ エレベーターについては、図書館が担当し、業者による月 1 回の点検と年 1 回の定期保守点検を実施しました。

ウ 自動ドアについては、業者による年 4 回の保守点検を実施しました。

エ 空調設備については、月 1 回の作動状態巡視、年 2 回の清掃を伴う定期点検を実施しました。

オ 受水槽・高架水槽については、区民ホールが担当し、年 1 回の業者による点検を実施しました。

カ 清掃については、センター内は職員が日々、トイレの便器・床の水洗いをはじめ、大広間・フロア一等の掃除機がけを実施し、共用部分については、業者による日々の清掃と年 2 回の定期清掃を委託し実施しました。また、令和 4 年度も感染症拡大防止の観点から、トイレの便器・床、居室や玄関回りの手摺等については、1 日に 2～3 回消毒を実施しました。

その他、建物の老朽箇所については、あらゆる機会を通じて目視による点検を実施し、問題発生時には迅速に当法人管理部門および大阪市担当課に報告、連携しながら対応に努めました。

(3)職員の配置状況

施設長 1 名、嘱託職員 3 名

(4)感染症拡大を防止するための対策等の状況

①基本的な対策

入館・退館時の手指の消毒、入館時の検温、マスク着用、靴用のビニール袋持参をお願いし、体調のすぐれない時や発熱・咳等のかぜ症状がある場合には、入館できないことを伝えました。また、利用中は水分補給のための飲み物のみを認め、食べ物の持ち込みはご遠慮いただきました。

センター内の換気については、空気循環を良くするため常時窓を少し開放するとともに、一つの事業や同好会活動の終了毎に、窓を全開にして換気扇を作動させ、部屋の空気の入れ替えを行いました。また、長時間の滞在は感染リスクが高くなることから、昼休みの約 30 分間は入館者全員に退館いただき、その間に部屋および玄関の掃除、トイレや手摺等の消毒等、感染症のリスクを低減する対策を行いました。

②センター事業開催時の対策

感染症拡大防止の観点からソーシャルディスタンスを確保するための工夫を行いました。例えば百歳体操については、一人当たりのスペースを感染前の約 2 倍に広げ、事前予約による定員制 (30 名) を導入しました。また、併設施設の会議室等を利用する場合は、会議室の定員の半分以下の人数で開催しました。

③同好会活動開催時の対策

センター事業開催時と同様、これまでの約 2 倍の広さを確保し、単一の同好会でご利用いただきました。また、自主活動として、使用したイスやテーブル等は利用者自身で消毒を行いました。

(5)危機管理・安全管理（事故防止等安全対策、災害等緊急時の対応への準備）

①事故防止等安全対策

利用者事故等については、緊急時対応マニュアルに則り適切に対応し、家族や関係先に経過等を説明するとともに、速やかに大阪市に報告を行い、再発防止を講じる仕組みを構築しています。

火災等防火対策については、併設施設ごとに防火管理者、建物全体では統括防火管理者を選任し、法令に基づく消防計画等の策定や定期的な消防用設備点検、日常自主検査、消防署と連携した年2回の消火・通報・避難誘導・館内放送等の自主訓練を実施しました。

②災害時緊急時の対応

本地域で南海トラフ地震等の災害が発生した場合、利用者が安全かつ迅速に避難できるように、当センターで作成している防災規定に則り対応することとし、防災組織表を事務所内に掲示し、職員が各自の役割を円滑に遂行できるよう備えています。また、避難経路表や職員の緊急連絡網についても備えています。

利用者には、教育講座の中で防災についての講習を受講いただき、また、AED 使用法を含む普通救命講習会、阿倍野防災センターの見学会に参加いただきました。

2 利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延利 用人 数	3,514	3,034	3,271	3,089	2,990	2,866	3,282	3,581	3,334	2,586	2,745	3,122	37,414
登録 者数	339	58	41	11	9	27	19	40	21	12	19	14	610

3 実施事業

(1)事業報告

①事業計画 (P)

ア 百歳体操等の健康体操の機会創出

引きこもりによる運動不足の解消のために、可能な限り機会を増やして高齢者の運動不足を解消すること。

イ 百歳体操による3密回避

一度に多くの高齢者が参集しないよう、事前予約による定員制を継続し3密を避けること。

ウ 生きがいと健康づくりの機会創出

生きがいと健康づくりの機会を増やして、利用者の自己啓発を促していくこと。

エ 同好会活動への支援

同好会内の問題解決のために、サポートを継続していくこと。

オ Information and Communication Technology (以下 ICT) に関する取組み

一人でも多くの利用者が ICT に慣れ親しんでいただくために、スマートフォン (以下スマホ) からセンターだよりを閲覧できるようにすること。

カ センターから遠い地域 (桜島) への支援

サテライト事業の開催を検討、実施すること。

②活動内容 (D) (今年度の取組内容)

ア 百歳体操等の健康体操の機会創出

運動不足を解消するために、感染対策を十分に取った上で、週 2 回、計 156 回百歳体操を実施しました。

イ 百歳体操による 3 密回避

事前予約による定員制を導入し、3 密を避ける対策を継続しました。

ウ 生きがいと健康づくりの機会創出

百歳体操はじめ、百歳体操ワンポイントアドバイス講座、脳トレーニング、健康ラジオ体操、3B 体操等に加え、館長と歩こう会を開催しました。

エ 同好会活動への支援

部員数が減少して存続が困難な状況になってきた「民謡同好会」や「太極拳同好会(火曜日の部)」について、センター内でのポスター掲示や区社協の広報誌に掲載するなどし、新規会員の獲得支援を行いました。

オ ICT に関する取組み

スマホの基本的な操作に関する講座を繰り返し開催し、利用者全体のレベルの底上げに努めました。また、当法人の LINE 友達になれば、スマホから当法人のホームページを経由してセンターだよりを閲覧できる機能を追加しました。

カ センターから遠い地域(桜島)への支援

サテライト事業として、高齢者の関心が高い「終活」に関する講座を開催しました。

③チェック (C) (成果、課題)

ア 百歳体操等の健康体操の機会創出

(成果) 百歳体操の参加人数は、令和 3 年度より 270 人増加し、累計 3, 814 人に参加いただきました。

(課題) 感染症拡大防止対策上ソーシャルディスタンスを確保する必要があるため、参加機会・人数を増やすためには、開催時間や場所の検討、調整要。

イ 百歳体操による 3 密回避

(成果) 感染症拡大防止対策を継続することにより、集団感染は発生していません。また、事前予約による定員制についても、利用者からの苦情、トラブルは発生していません。

(課題) 利用者の事前予約失念

ウ 生きがいと健康づくりの機会創出

(成果) 新たに体力アップチャレンジ講座、おはなしたまごのお楽しみ会、スリーアイズを開催することにより、利用者数の累計は、令和 3 年度 30, 034 人から令和 4 年度は 37, 414 人に増加(対前年比 124. 6%)しました。また、新規登録者数も、57 人から 100 人に増加(対前年比 175. 4%)しました。

(課題) 初めて開催する事業の需要予測と開催場所の確保

エ 同好会活動への支援

(成果) 「民謡同好会」の会員数は 4 人増加しました。また「太極拳同好会(火曜日の部)」についても、当法人の広報誌を見て見学希望が 5 件ありました。

(課題) 新規会員の獲得とあわせ、既存会員の継続対応

オ ICTに関する取り組み

(成果) スマホを利用したセンターだよりの閲覧は、紙・印刷コストの削減や利用者の利便性向上につながりました。

(課題) スマホを使いこなせない利用者へのフォロー

カ センターから遠い地域(桜島)への支援

(成果) サテライトでの開催は初めての試みでしたが、高齢者の関心が高く、12人に参加いただきました。

(課題) 該当地域のニーズ、状況把握と効果的な支援

④改善策(A) (次年度に向けた改善内容)

ア 百歳体操等の健康体操の機会創出

感染状況を見据え、時間、場所を工夫のうえ百歳体操等の機会を増やす。

イ 百歳体操による3密回避

感染症拡大防止策を継続するとともに、予約カードの利用と事前予約の周知徹底を図る。

ウ 生きがいと健康づくりの機会創出

新規講座の開設にあたっては、参加希望者・人数の事前確認とあわせ、定員を大幅に上回る申込みがあった場合には、講師の日程、開催場所を確保し、追加講演を行う。

エ 同好会活動への支援

新規会員獲得に向け、広報誌等への掲載とあわせ、世話人会の開催等、既存会員の継続加入に向け、同好会活動が円滑に進むようにサポートする。

オ ICTに関する取り組み

利用者の底上げを図るために、スマホの初歩的な取り扱い講座を開催する。

カ センターから遠い地域(桜島)への支援

地域のニーズを確認しながらサテライト事業を開催する。

(2)平等利用の確保

広報誌「広報このはな」への定期的な行事情報の掲載、センターだよりの配布や老人クラブと連携を図ることにより、区内すべての高齢者がさまざまな情報を入手できる環境を整えました。

また、人気の高かった講座の開催回数を増やし、定員を超えた場合は、抽選により決定するなど、平等に多くの高齢者の参加機会を増やしました。

(3)利用者サービスの向上策

利用者からの要望を取り入れ、新しい講座を開催しました。また常時大広間のスペースを確保することで、利用者のサービス向上に努めました。

前年度人気の高かった整体(骨盤)体操の講座については、令和4年度も12回開催しました。また、寄せ植え教室も2回開催し、利用者のサービス向上に努めました。

(4) センターの利用促進策

・情報の提供手段

アンケート調査の結果より、毎月発行の「センターだより」が最大の情報入手手段となっているため、紙面の充実を図るとともに、利用者への窓口配布、区内関係機関への設置や老人クラブ連合会を通じて会員へ配布しました。また当法人のホームページに「センターだより」を掲載し、スマホからでも活動内容を閲覧可能とし利用促進を図りました。

・新規利用者の獲得

当センター利用のきっかけは、利用者の口コミや友人の紹介が多くみられるため、利用者に新たな利用者を連れてきていただくよう日頃から声掛けする等により、新規の入会者も増加しました。また、同好会活動の紹介を「センターだより」に掲載することで、同好会への新規入会にもつながりました。

(5) 利用者からの苦情・意見・満足度の把握

アンケート調査やご意見箱から把握しており、要望事項はあるものの、苦情はありませんでした。

要望の一つに、囲碁・将棋の利用者から、利用人数が多い際の待ち時間を解消してほしいと強い要望があったため、感染症対策を徹底し定員枠を4名増やしました。

4 地域との連携・人材育成**(1) 地域の関係団体・施設との連携**

・区役所

10月、区役所入口の展示コーナーへ同好会活動の作品を展示しました。

区役所主催の区民まつりに、区社会福祉協議会や区老人クラブ連合会も協力して参加していますが、令和4年度も感染症拡大防止の観点から区民まつりが中止となったため、作品展示のみ行いました。

・併設館や関連機関との連携

此花図書館：資料収集に活用しています。また、ボランティアサークルとの交流により毎年夏休みに「お話し会」を開催していますが、令和4年度は、7月に入り子供の感染症が拡大傾向となってきたため、高齢者のみ参加いただき開催しました。

此花区民ホール：区民ホールの施設を利用して、百歳体操のワンポイントアドバイス等の体操系の講座、寄せ植えやふれあいコンサート、望年会といった事業を開催しました。

3館館長会：年2回、消防避難合同訓練を開催しました。また、懸案事項が発生した際には、適宜3館館長会を開催しました。

・子ども・子育てプラザ

感染対策を徹底し、11月に「スリーアイズ」（専用コート、ボールを使用し得点を競うスポーツ）を3年ぶりに開催し、高齢者、小学生との世代間交流を行いました。

・施設運営委員会

5月、3年ぶりに会議体形式にて施設運営委員会を開催しました。

令和3年度の事業実績と令和4年度の事業計画案を報告し、運営委員からの幅広い意見・助言をセンター活動に活かしました。

・社会福祉施設連絡会

12月、3年ぶりに社会福祉大会が開催され、登録施設との情報交換や共同行事の開催について意見交換を行いました。

・消防署・警察署

12月、消防署の指導のもと、AEDの使用法を含む普通救命講習会を開催しました。

令和5年1月、警察署の指導のもと、特殊詐欺の防止や正しい自転車の乗り方について講習会を開催しました。

・地域との連携

10月、職業体験学習としては、地域の中学校から3名の学生を受入れました。また、区老人クラブ主催の月1回の定例会出席とスポーツ事業へ参加しました。

12月に開催した「望年会」においては、区老人クラブからも参加し、地域の交流が図られました。

(2) 人材育成・ボランティア活動支援等

センター職員は就業前に週2回、社会貢献として会館前の公園を清掃しています。また、月1回ボランティアを募り、会館回りの清掃を実施しました。

5 その他

(1) 職員研修の実施状況

【研修受講実績】(令和4年度)

ア 人権研修(全員)

イ 地域共生社会の実現と権利擁護支援について(全員)

ウ AED講習会(全員)

エ コンプライアンス研修(全員)

オ ICT学習会

各種研修会等の受講後、職員会議等を活用し、情報の共有に努めました。

(2) 個人情報の保護・情報公開について

センター業務で取得した利用証交付申請書をはじめ、個人情報を記載した文書や個人データを登録したノートパソコン、USBメモリーについては、帰宅時には施錠できるロッカー、金庫へ保管し、外部への情報持出しを禁止しています。また、業務上知り得た個人情報は、業務終了後速やかにシュレッダー、電子データの消去を徹底しています。

当センターが主催する講座等に参加された利用者の写真を撮影して「センターだより」に掲載する際には、事前に被写体になられた利用者の承認を得ることを徹底しています。

(3) 職員の労働条件の確保・環境への配慮

職員の労働条件の確保については、労働基準・最低賃金等を満たしており、適切な労働安全衛生管理を行ってきました。また、環境への配慮については、照明やエアコンの節電を行って温室効果ガス増加の抑制に努め、印刷物の裏紙を利用し地球環境へも配慮しました。

6 収支決算状況

(単位：円)

収 入 (項目)		内 訳	計 画	決 算
	業務代行料	大阪市からの業務代行料	16,697,000	16,697,000
	雑収入等	雑収、参加費	10	50,600
収入合計 (A)			16,697,010	16,747,600
支 出 (項目)		内 訳	計 画	決 算
	人件費	職員 4 名分	14,100,000	13,046,545
	物件費	事業費、事務費、管理費、固定資産取得費	2,607,010	2,655,937
支出合計 (B)			16,697,010	15,702,482
収支 (A) - (B)			0	1,045,118

【計画と決算の差額の主な理由】

・光熱費等の値上げにより物件費（管理費）は増加したものの、各種経費削減施策に取り組むことにより、余剰を創出しました。

【経費節減のために主に取り組んだこと】

照明やエアコン等の電化製品の節電や、印刷物の裏紙を利用する等の基本的な経費削減施策を継続するとともに、簡単な設備補修にあたっては、ボランティア等の協力により無償で対応しました。